

平成25年5月臨時会

# 置賜広域行政事務組合議会 会 議 録

平成25年5月31日

置賜広域行政事務組合



出欠議員氏名

出席議員（23名）

|     |   |   |   |   |    |     |     |   |   |   |    |    |    |
|-----|---|---|---|---|----|-----|-----|---|---|---|----|----|----|
| 1番  | 島 | 軒 | 純 | 一 | 議員 | 2番  | 小   | 久 | 保 | 広 | 信  | 議員 |    |
| 3番  | 木 | 村 | 芳 | 浩 | 議員 | 4番  | 小   | 関 | 勝 | 助 | 議員 |    |    |
| 5番  | 高 | 橋 | 孝 | 夫 | 議員 | 6番  | 蒲   | 生 | 光 | 男 | 議員 |    |    |
| 7番  | 遠 | 藤 | 榮 | 吉 | 議員 | 8番  | 片   | 平 | 志 | 朗 | 議員 |    |    |
| 9番  | 高 | 橋 |   | 弘 | 議員 | 10番 | 佐   | 藤 | 仁 | 一 | 議員 |    |    |
| 11番 | 安 | 部 | 喜 | 一 | 議員 | 12番 | 小   | 浅 | 恒 | 也 | 議員 |    |    |
| 13番 | 齋 | 藤 | 修 | 一 | 議員 | 14番 | 島   | 貫 | 徳 | 右 | 工  | 門  | 議員 |
| 15番 | 淀 |   | 秀 | 夫 | 議員 | 16番 | 青   | 木 | 彰 | 榮 | 議員 |    |    |
| 17番 | 今 | 野 | 正 | 明 | 議員 | 18番 | 佐   | 藤 | 京 | 一 | 議員 |    |    |
| 19番 | 菅 | 野 | 富 | 士 | 雄  | 議員  | 20番 | 長 | 沼 | 桂 | 子  | 議員 |    |
| 22番 | 伊 | 藤 | 重 | 廣 | 議員 | 23番 | 安   | 部 | 春 | 美 | 議員 |    |    |
| 24番 | 小 | 林 |   | 嘉 | 議員 |     |     |   |   |   |    |    |    |

欠席議員

21番 八 島 伝 内 議員

出席要求による出席者職氏名

|               |      |   |   |     |              |   |   |   |   |
|---------------|------|---|---|-----|--------------|---|---|---|---|
| 理事長           | 米沢市長 | 安 | 部 | 三十郎 | 代表監査委員       | 小 | 野 | 潔 |   |
| 会計管理者         | 遠    | 藤 | 善 | 則   | 事務局長         | 船 | 山 | 弘 | 行 |
| 消防長           | 村    | 山 | 雅 | 晴   | 事務局総務課長      | 佐 | 藤 | 弘 | 輔 |
| 事務局施設課長       | 布    | 施 | 進 |     | 事務局施設課業務主幹   | 八 | 幡 | 伸 | 弥 |
| 米沢クリーンセンター所長  | 甕    | 岡 | 弘 | 明   | 長井クリーンセンター所長 | 高 | 橋 | 正 | 幸 |
| 南陽クリーンセンター所長  | 孫    | 田 | 忠 | 志   | 南陽やすらぎ荘長     | 金 | 子 |   | 修 |
| 千代田クリーンセンター所長 | 佐    | 藤 | 俊 | 晶   | 消防次長兼消防総務課長  | 鈴 | 木 | 秀 | 一 |
| 消防次長兼米沢消防署長   | 山    | 口 |   | 清   | 消防次長兼南陽消防署長  | 篠 | 澤 |   | 博 |
| 消防次長兼高畠消防署長   | 武    | 田 | 浩 | 司   | 川西消防署長       | 鈴 | 木 | 秀 | 次 |

出席した事務局職員職氏名

|        |   |   |   |   |      |   |   |   |   |
|--------|---|---|---|---|------|---|---|---|---|
| 議会書記長  | 近 | 野 | 長 | 美 | 議会主幹 | 高 | 野 | 正 | 雄 |
| 総務課長補佐 | 早 | 坂 | 義 | 真 |      |   |   |   |   |

## 議 会 臨 時 会 議 事 日 程

- 日程第 1 議席の指定  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 議長の辞職許可について  
追加日程 議長の選挙について  
日程第 5 副議長の辞職許可について  
追加日程 副議長の選挙について  
追加日程 議会運営委員の辞任について  
追加日程 議会運営委員の選任について  
日程第 6 報 第 1 号 平成 2 4 年度置賜広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
日程第 7 承 第 1 号 専決処分事件の承認を求めることについて  
日程第 8 議第 1 1 号 置賜広域行政事務組合監査委員の選任について  
日程第 9 議第 1 2 号 組合有財産（高規格救急自動車）の取得について  
日程第 1 0 議第 1 3 号 組合有財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得について  
日程第 1 1 議第 1 4 号 置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について  
日程第 1 2 議第 1 5 号 平成 2 5 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 1 号）

.....

午前 1 0 時 3 4 分 開会

○遠藤榮吉議長 それでは始めさせていただきます。

本日の会議に欠席通告の議員は 2 1 番、八島伝内議員の 1 名であります。

よって、ただいまの出席議員 2 3 名であります。

去る 5 月 2 4 日招集告示されました平成 2 5 年 5 月議会臨時会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、平成 2 5 年 5 月置賜広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上仮議席を指定いたします。

このたび、構成市町議会において、議会選出議員の交替選任がありましたので、これによる仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

.....

## 日程第1 議席の指定

○遠藤榮吉議長 日程第1、議席の指定を行います。

構成市町議会における、議会選出議員の交替選任による議席の指定であります。

会議規則第4条第2項の規定により指定いたします。

1番、島軒純一議員。2番、小久保広信議員。3番、木村芳浩議員。4番、小関勝助議員。5番、高橋孝夫議員。6番、蒲生光男議員。14番、島貫徳右エ門議員。15番、淀秀夫議員。

以上であります。

.....

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○遠藤榮吉議長 日程第2、会議録署名議員の指名についてであります。

会議規則第88条の規定により指名いたします。

1番、島軒純一議員。9番、高橋弘議員。20番、長沼桂子議員。

以上3名の方をお願いいたします。

.....

## 日程第3 会期の決定

○遠藤榮吉議長 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

.....

午前 10 時 37 分 休憩

- 遠藤榮吉議長 それでは、次の日程に入る前に副議長と交代いたします。  
暫時休憩いたします。
- .....

午前 10 時 38 分 再開

- 佐藤仁一副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- .....

#### 日程第 4 議長の辞任許可について

- 佐藤仁一副議長 日程第 4、議長の辞任許可についてを議題といたします。  
この場合、地方自治法第 117 条の規定により、遠藤榮吉議員の退席を求めます。  
〔7 番 遠藤榮吉議員 退席〕

- 佐藤仁一副議長 まず、辞職願を書記長が朗読をいたします。

- 近野長美書記長 それでは朗読いたします。

このたび一身上の都合により、置賜広域行政事務組合議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成 25 年 5 月 31 日、置賜広域行政事務組合議会副議長佐藤仁一様、置賜広域行政事務組合議会議長遠藤榮吉。

以上であります。

- 佐藤仁一副議長 おはかりいたします。

遠藤榮吉議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 佐藤仁一副議長 ご異議なしと認めます。

よって、遠藤榮吉議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

遠藤榮吉議員の着席を願います。

〔7 番 遠藤榮吉議員 着席〕

.....

#### 追加日程 議長の選挙について

○佐藤仁一副議長 ただいま、議長が欠員となりました。

おはかりいたします。

この際、議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤仁一副議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙についてを日程に追加することに決しました。

これより議長の選挙を行います。

選挙の方法については、いかがいたしますか。

おはかりいたします。

〔「副議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤仁一副議長 1番、島軒純一議員。

○1番（島軒純一議員） 選挙の方法についてであります。投票の煩を省き、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行われますよう動議を提出いたします。

おはかりいただきたいと思えます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○佐藤仁一副議長 ただいま、1番、島軒純一議員から、選挙の方法については、指名推選によらねたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題とし、採決をいたします。

おはかりいたします。

本動議のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤仁一副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定をいたしました。

それでは、直ちに指名推選を求めます。

〔「副議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤仁一副議長 1番、島軒純一議員。

○1番（島軒純一議員） 議長に、齋藤修一議員を指名推選いたします。

○佐藤仁一副議長 おはかりいたします。

ただいま指名推選のありました、齋藤修一議員を議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤仁一副議長 ご異議なしと認めます。

よって、齋藤修一議員が議長に当選いたしました。

齋藤修一議員が議長に当選いたしますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定に

より、議長当選の告知をいたします。

ただいま議長に当選されました齋藤修一議員の議長就任のごあいさつをお願いいたします。

齋藤修一議員。

---

## 議長あいさつ

〔齋藤修一議長 登壇〕

○齋藤修一議長 一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今は皆様から絶大なご推挙をいただき、議長という大役を仰せつかりました。

しっかりとその職を務めてまいりたいと思っております。

皆様、各位には今まで以上に、なお、より一層、ご指導、そしてご協力をいただきたいと願っております。

はなはだ簡単であります、議長就任のごあいさつに代えさせていただきます。大変ありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

---

## 午前10時44分 休憩

○佐藤仁一副議長 それではここで、新議長と交代をいたします。

ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

---

## 午前10時45分 再開

○齋藤修一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 日程第5 副議長の辞任許可について

○齋藤修一議長 日程第5、副議長の辞任許可についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、佐藤仁一議員の退席を求めます。

〔10番 佐藤仁一議員 退席〕

○齋藤修一議長 まず、辞職願を書記長が朗読いたします。

○近野長美書記長 それでは朗読いたします。

このたび一身上の都合により、置賜広域行政事務組合議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成25年5月31日、置賜広域行政事務組合議会議長齋藤修一様、置賜広域行政事務組合議会副議長佐藤仁一。

以上であります。

○齋藤修一議長 おはかりいたします。

佐藤仁一議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、佐藤仁一議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

佐藤仁一議員の着席を願います。

〔10番 佐藤仁一議員 着席〕

---

#### 追加日程 副議長の選挙について

○齋藤修一議長 ただいま、副議長が欠員となりました。

おはかりいたします。

この際、副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙についてを日程に追加することに決しました。

これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、いかがいたしますか。

おはかりいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 1番、島軒純一議員。

○1番（島軒純一議員） 選挙の方法についてであります。投票の煩を省き、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行われますよう動議を提出いたします。

おはかりいただきたいと思います。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ただいま1番、島軒純一議員から、選挙の方法については、指名推選によられたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

おはかりいたします。

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

それでは、直ちに指名推選を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 1番、島軒純一議員。

○1番（島軒純一議員） 副議長に、小関勝助議員を指名推選いたします。

○齋藤修一議長 おはかりいたします。

ただいま、指名推選ありました、小関勝助議員を副議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、小関勝助議員が副議長に当選いたしました。

小関勝助議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、副議長当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました小関勝助議員の副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

.....

## 副議長あいさつ

〔小関勝助副議長 登壇〕

○小関勝助副議長 一言ごあいさつ申し上げます。

ただ今は議員諸兄のご推挙により、副議長の要職を賜り、誠にありがとうございます。議長を補佐し、そして議員諸兄、そして当局のご指導の下、職務を全うしてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

簡単ですけれども就任の挨拶にさせていただきます。よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

.....

午前10時50分 休憩

○齋藤修一議長 暫時休憩いたします。

.....

午前10時51分 再開

○齋藤修一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加日程 議会運営委員の辞任許可について

○齋藤修一議長 ただいま、片平志朗議員、安部喜一議員から、一身上の都合により議会運営委員を辞任したいとの申出が提出されました。

おはかりいたします。

この際、議会運営委員の辞任許可についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の辞任許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

この場合、地方自治法第117条の規定により、片平志朗議員、安部喜一議員の退席を求めます。

〔8番 片平志朗議員、11番 安部喜一議員 退席〕

○齋藤修一議長 おはかりいたします。

ただいま片平志朗議員、安部喜一議員から申出あった議会運営委員の辞任について、申出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、片平志朗議員、安部喜一議員の議会運営委員の辞任を許可することに決しました。

片平志朗議員、安部喜一議員の着席を願います。

〔8番 片平志朗議員、11番 安部喜一議員 着席〕

追加工程 議会運営委員の選任について

○齋藤修一議長 ただいま、私の議長就任、小関勝助議員の副議長就任による議会運営委員の辞任及び片平志朗議員、安部喜一議員の議会運営委員の辞任により、議会運営委員に欠員が生じました。

おはかりいたします。

この際、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、議会運営委員の選任を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、議会運営委員の選任を日程に追加することに決まりました。

これより議会運営委員の選任を行います。

委員会条例第7条第1項の規定により、本職から指名いたします。

6番、蒲生光男議員。7番、遠藤榮吉議員。10番、佐藤仁一議員。14番、島貫徳右エ門議員。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員に選任することに決しました。

日程第6 報第1号 平成24年度置賜広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○齋藤修一議長 次に、日程第6、報第1号平成24年度置賜広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました報第1号平成24年度置賜広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明いたします。

広域交流拠点施設のパークゴルフ場増設及び休憩所建設工事について、平成24年度事業として実施してまいりましたが、パークゴルフ場増設工事における繰越明許費につ

いて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

○齋藤修一議長 ただいまの報告に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

報第1号は報告事項でありますので、ご了承願います。

.....

## 日程第7 承第1号 専決処分事件の承認を求めることについて

○齋藤修一議長 次に、日程第7、承第1号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。

この場合、理事長から提案理由の説明を求めます。

安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました承第1号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。

処分第1号平成24年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）であります。

歳出であります。基金関係につきましては、基金運用利子を組合総務費、養護老人ホーム費及び千代田クリーンセンター費において積立てるとともに、千代田クリーンセンター費の電力売払収入及び電気料が確定したことに伴い、263万6千円を余熱利用施設整備基金に、また、千代田クリーンセンター談合訴訟の和解による組合債の繰上償還に伴い、繰越している交付税錯誤調整分1,909万8千円をごみ処理施設整備基金に積み立てるものです。

また、電算共同処理事業費において、業務量の確定に伴う精算により、業務委託料を629万円減額するものであります。

また、平成24年、25年度の2カ年の事業として実施している汚泥再生処理センター整備事業につきましては、平成25年2月の国の平成24年度補正予算において、事業に対する地方負担の軽減を図ることを目的に組合債の充当率を拡充する措置などが盛り込まれたところであります。この措置の適用を受けるため、平成25年度に計上した汚泥再生処理センター建設事業及び同設計施工監理業務を前倒しをして、工事請負費、施工管理委託料合わせて13億8,904万3千円を追加し、当該事業を平成25年度に明許繰越をしようとしたものであります。

これに対する歳入であります。分担金で612万1千円を減額するほか、汚泥再生処理センター整備事業について、国庫補助金で3億2,517万4千円、組合債で10億6,370万円などを追加するものであります。

以上のことから、歳入歳出それぞれ14億362万7千円を追加し、予算総額を51億9,304万9千円とするものであります。

次に処分第2号平成24年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第6号）であります。

国の補正予算に伴い、平成25年度予算計上分を前倒しをして、起債額を増額した汚泥再生処理センター整備事業について、起債の許可条件である年度内の交付金の内示が見込まれないことから、処分第1号で補正を行った、工事請負費、施工監理委託料について、合わせて13億8,904万3千円を減額し、歳入においても国庫補助金で3億2,517万4千円、組合債で10億6,370万円を減額するものであります。

以上のことから歳入歳出それぞれ13億8,904万3千円を減額し、予算総額を38億400万6千円とするものであります。

当該補正予算2件は、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりその承認を求めるため提案するものであります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの理事長説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

おはかりいたします。

承第1号を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、承第1号は承認することに決しました。

.....

## 日程第8 議第11号 置賜広域行政事務組合監査委員の選任について

○齋藤修一議長 次に、日程第8、議第11号置賜広域行政事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、小久保広信議員の退席を求めます。

〔2番 小久保広信議員 退席〕

○齋藤修一議長 議第11号について、理事長から提案理由の説明を願います。

安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第11号置賜広域行政事務組合監査委

員の選任について、説明いたします。

本案は、本組合の議会議員のうちから選任されていた監査委員高橋嘉門氏が平成25年5月15日付で本組合議会議員を辞職したことから、その後任監査委員として小久保広信氏を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により提案するものであります。

何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの理事長説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

おはかりいたします。

議第11号に同意するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は同意することに決しました。

小久保広信議員の着席を願います。

〔2番 小久保広信議員 着席〕

.....

日程第 9 議第12号 組合有財産（高規格救急自動車）の取得について

日程第10 議第13号 組合有財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得について

○齋藤修一議長 次に、日程第9、議第12号組合有財産（高規格救急自動車）の取得について及び日程第10、議第13号組合有財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得についての2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第12号組合有財産（高規格救急自動車）の取得及び議第13号組合有財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得について、一括して説明いたします。

消防10カ年整備計画に基づき、消防の機能強化を図ることを目的に高規格救急自動車及び水槽付消防ポンプ自動車を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

おはかりいたします。

議第12号及び議第13号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第12号及び議第13号は原案のとおり決しました。

.....

日程第11 議第14号 置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の  
一部改正について

○齋藤修一議長 次に、日程第11、議第14号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第14号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、山形県人事委員会の職員の給与等に関する勧告を踏まえ、本組合一般職の職員の平成25年7月1日における号給を調整する所要の改正をするため提案するものであります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

おはかりいたします。

議第14号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第14号は原案のとおり決しました。

.....

日程第 1 2 議第 1 5 号 平成 2 5 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算  
(第 1 号)

○齋藤修一議長 次に、日程第 1 2、議第 1 5 号平成 2 5 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第 1 5 号平成 2 5 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 1 号）について説明いたします。

平成 2 5 年度地方債同意等基準運用要綱により、緊急防災、減災対策事業のうち、緊急消防援助隊の機能強化、消防防災情報通信施設の整備、広域消防運営計画に基づき機能強化を図る消防用車両の整備等について、起債枠の拡大と償還に係る交付税措置率の引き上げを内容とする基準が示されたところであります。

これを受けて、平成 2 5 年度当初予算において計上しております消防救急無線デジタル化整備事業及び資機材搬送車、水槽付消防ポンプ自動車購入の消防施設整備事業について、当該運用要綱に基づき、組合債を 2 億 6 7 0 万円追加し、同額を分担金及び負担金で減額する財源の組替えを行うものであります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

おはかりいたします。

議第 1 5 号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第 1 5 号は原案のとおり決しました。

.....

閉 会

○齋藤修一議長 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は、全部終了いたしました。

これもちまして、平成25年5月置賜広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午前11時9分 閉会

議 長 齋 藤 修 一

署 名 議 員 島 軒 純 一

署 名 議 員 高 橋 弘

署 名 議 員 長 沼 桂 子